創薬力向上のための官民協議会（2026年7月10日開催）

参加者

○官側：総理大臣、官房長官、官房副長官、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣、文部科学大臣政務官、経済産業副大臣、PMDA理事長、AMED理事長

○民側：業界団体（製薬協、PhRMA、EFPIA）、内資系製薬企業（エーザイ、第一三共、中外製薬）、外資系製薬企業（アストラゼネカ（英）、ベーリンガーインゲルハイム（独）、ノボノルディスク（デンマーク））、インキュベーター（一般社団法人未来医療推進機構）、スタートアップ（レグセル）、ベンチャーキャピタル（アーチベンチャーパートナーズ）、CRO（シミックホールディングス）、CDMO（ニコン・セル・イノベーション）、患者団体（全国がん患者団体連合会）、アカデミア（医学）、有識者

総理挨拶（抄）

世界の成長に比肩する我が国の特許品市場の成長を目指して、「スタートアップ支援」、「人材育成、研究開発力の強化」、「ＡＩの利活用の推進」、「国際共同治験の倍増」など、大胆な措置を講じてまいります。

創薬イノベーションの観点から、来年度の薬価改定を実施し、医薬品の画期性への初めての収載時における適切な評価や特許期間中の薬価の在り方を含めまして、革新的新薬のイノベーションの更なる評価を進めます。

御懸念の米国のＭＦＮ価格政策に関しましては、国民や患者の皆様に、革新的医薬品が迅速に届くように、確実に対応していくことをお約束いたします。

官民が一体となって、我が国の成長・基幹産業としての医薬品産業・創薬を発展させる取組を進めるために、**官民協議会の下に、「日本成長戦略」に基づいて、今後、具体的な議論、検討を行う、新たな官民での協議の場**を設けたいと思います。

我が国の医薬品市場を、より「魅力的な市場」へと、大胆かつ着実に進化させていきますので、これまで以上に、我が国への投資をお願いいたします。



創薬力向上のための官民協議会 施策検討・推進部会（令和８年）

○　「創薬力向上のための官民協議会」（本年は７月１０日に開催）の下に、施策検討・推進部会を設置。

○　本部会では、日本成長戦略・官民投資ロードマップで掲げられた主な施策・講じるべき政策パッケージの更なる具体策について、官民が一体となって、医薬品産業・創薬を発展させる取組を進めるため、創薬エコシステムの関係者である構成員からの意見、指摘等をいただいた。

○　整理をした意見は、関係審議会等に報告し、政府部内においても報告を行った上で、政府における施策の検討や推進につなげていくこととしている。

構成員

※令和８年９月18日現在

（有識者）

菅原琢磨　法政大学経済学部 教授
成川衛　北里大学大学院薬学研究科 教授
藤本利夫　アイパークインスティチュート株式会社 代表取締役社長
牧兼充　早稲田大学ビジネススクール 准教授
吉川真由　ARCH Venture Partners ベンチャーパートナー

（製薬業界関係者）

宮柱明日香　日本製薬工業協会 会長
五十嵐啓朗　米国研究製薬工業協会在日執行委員会 委員長
ジョンポール・プリシーノ　欧州製薬団体連合会 会長

事務局

厚生労働省、内閣府、文部科学省、経済産業省

検討課題・施策

1．基礎研究、橋渡し
2．スタートアップ支援
3．人材
4．AI・データ利活用
5．治験実施体制
6．国際展開
7．革新的医薬品のイノベーションの更なる評価
8．製造・国内投資

＜部会の開催状況＞（令和８年）

第１回　　９月３０日
第２回　１０月　９日
第３回　１０月３０日
第４回　１１月１３日

「創薬力向上のための官民協議会 施策検討・推進部会」における革新的医薬品のイノベーションの更なる評価に関する意見について①

※「創薬力向上のための官民協議会施策検討・推進部会における主な意見」（令和８年１１月２４日）から関係部分を抜粋

Ⅶ．革新的医薬品のイノベーションの更なる評価

○　企業は投資回収が見込める市場に資源を配分するため、薬価による市場の魅力度向上は不可欠。限られた財源を真に必要な部分に充て、イノベーションを適切に評価し、国内特許品市場の世界水準の成長率を達成し、日本市場の魅力を高めていくべき。

○　革新的医薬品への官民投資はGDP成長への貢献価値が高い。薬価はコストではなく、投資。欧州のデータによれば、革新的医薬品への投資は約6倍の経済価値を創出することが期待される。

○　薬価制度は、大手製薬企業にとって、行動が変わる大きな要因。内資企業では、今後５年間で、12.6兆円の研究開発投資を行うが、制度改善を行うことで更に増加、前倒しをすることが期待される。複数団体の調査で、薬価制度改革を行わなかった場合の投資減、薬価制度改革を行った際の投資増が示唆された。

○　米国MFN価格政策により、日本国内の上市等の意思決定が影響を受けている。開発見送り・遅延が発生していることは、匿名の調査で明らか。また、欧州では、MFN政策前後で、革新的医薬品の上市が35%減少し、明らかにドラッグロスが生じている。

○　具体的な薬価制度改革の提案として、外国平均価格調整の見直しなど米国価格との大幅な乖離を回避する初期薬価のあり方、また費用対効果評価・市場拡大再算定・市場実勢価格による価格下落から特許品を除外し、特許期間中の価格下落を避ける予見可能で国際競争力ある制度構築が必要。日本に投資を呼び込むには、薬価制度改革が必須。初期の薬価でのイノベーションの評価だけではなく、既存価格の維持も重要。

「創薬力向上のための官民協議会 施策検討・推進部会」における革新的医薬品のイノベーションの更なる評価に関する意見について②

○　新薬創出加算の導入など、革新的医薬品の評価向上に取り組んできたことが企業の投資行動にどのような影響を与えたのか。また、薬価以外にも、迅速な承認審査、承認後の速やかな保険収載、国民皆保険による医薬品へのアクセスなどは日本の市場の魅力としてどの程度受け止められているのか、を明らかにする必要がある。

○　薬価制度は、社会保障制度、医療保険制度において、長い時間をかけ、慎重な議論を積み重ねて形成されたエコシステム。新たなエコシステムと完成されているエコシステムを接続する難しさのなかで、国民の理解を得るためには、国民の負担能力を客観的に評価するとともに、新薬の価格算定などの客観的かつ透明性の高いデータを基に議論をしていく必要がある。投資資本収益率のような製薬企業の収益状況を明らかにすることが、薬価の引上げに伴い国民負担が増えることへの国民の理解を得るためには必要。医薬品産業がもたらすメリット、他の産業よりもイノベーションが生まれる産業であるということを国民に丁寧に説明していくことが重要。

○　製薬企業は、他産業を比べ高い開発リスクを取って収益性を上げている。日本市場の収益性は米国等と比較して低い水準にある。大規模な人員削減を含む経営効率化などの企業努力をし、国際的な競争に対応をしている。

○　新薬だけに適用される市場拡大再算定などで生じた財源は、将来の革新的新薬に充てるというような枠組み作りが必要ではないか。

○　薬価に関しては、創薬イノベーション、医薬品の安定供給、国民負担の軽減をバランス良く考えていく必要がある。イノベーションの評価を薬価で行う場合には、保険料や患者負担の増加につながり、国民、関係者の理解が得られるかどうか。また、現実には、改定のタイミングも考慮しなければならない。

○　米国等と日本の薬価の差を議論する際には、適切な価格同士の比較に基づくことが必須。関係者の理解を得るためには、製薬業界として、諸外国のネットプライスに関する情報の透明性向上に向けた検討を行うことが重要。また昨今の物価賃金上昇を適切に薬価に反映することは、我が国の医薬品市場の底上げにもつながると考えられる。